

防府競輪ホームページ制作・管理・運営業務仕様書

1 業務名：防府競輪ホームページ制作・管理・運営業務

2 目的

本業務は、ホームページを活用した情報発信を積極的に行うことにより、多様化する競輪ファンの新たなニーズに応え、さらなる防府けいりんファンの獲得と電話・インターネット投票売上向上を目的とする。

3 業務内容

下記項目のホームページ及びコンテンツの制作・管理・運営等。（ハードウェアの保守、サーバー運用管理も含む）

(1) ホームページコンテンツの企画・提案・実施

下記の①から④について企画・提案・実施すること。現行コンテンツがあるものについては継続とする提案も可とするが、その場合のコンテンツ内容については現行と同等以上のものとする。

① ホームページの新規訪問者数及びリピーターの増加に関する提案（新規コンテンツの制作、ホームページ閲覧者限定の来場特典等）。※Kからの挑戦状

② SNS（X（旧 Twitter）及び instagram 並びに facebook）のフォロワー増加を目的としたページ、コンテンツの提案。

※現行コンテンツ：リポストキャンペーン

③ ①、②以外に防府競輪の売上向上に繋がる企画等を提案。

④ パンプトラックコース予約システムの構築・運用。

(2) ホームページコンテンツ・機能の引継ぎ

現行ホームページコンテンツについては令和7年4月1日から引き続き公開できるようにすること。また、トップページの配列については、大幅な変更を加えないこと。

※現行ホームページデータの取得については、公開中の防府競輪ホームページから取得すること。

(3) ホームページコンテンツ・機能の個別仕様

① 開催予定日程（本場日程、場外日程）

（令和7年度4月～令和8年3月31日）

区分	グレード	節数	日数	年間日数
本場開催	F I	6 節	3 日	1 8 日
	F II（昼）	1 節	3 日	3 日
	F II（モーニング7）	1 4 節	3 日	4 2 日
	G II（ウィナーズ）	1 節	4 日	4 日
	計	2 6 節	—	7 9 日
本場開催 （小倉借上開催）	F II（ミッドナイト）	4 節	3 日	1 2 日

場外発売				347日
------	--	--	--	------

※ 上記日程は予定。令和7年度上半期（4月～9月）の開催日程は令和7年2月中旬頃、下半期（10月～翌年3月）の開催日程については、令和7年8月中旬頃に公表する。

※ FⅡミッドナイトは、小倉競輪場借上開催とする。

② 防府競輪本場開催情報…詳細は別紙1を参照

【内容】

- a 開催展望記事
- b 記者予想コーナー（Kの3本勝負、崖っぷちのK）
- c 選手インタビュー動画
- d 出走表
- e 主な出場予定選手名
- f イベント及びファンサービス等
- g 予想紙
- h パンフレット

③ 新着情報（お知らせ）

トップページの新着情報欄（イベント情報、サイト内更新情報等）を必要に応じて更新すること。

④ ホープ君日記

オフィシャルブログ「ホープ君日記」をX（旧Twitter）と連動させて情報発信をすることとし、以下の点に留意すること。

- 1) 防府けいりんの旬なネタ・時事ネタの公開を受託者が行うこと。
- 2) 本場開催期間中（前検日から開催最終日まで）は毎日更新すること（借上開催含む）。
- 3) 市が原稿（テキストデータ）、写真等の素材を提供した場合は、受託者が加工・編集して更新すること。

⑤ 地元選手情報

日本競輪選手会山口支部に所属する地元選手情報をデビュー、引退、級班昇降等に応じて更新すること。

⑥ ご案内

施設等を紹介するページを必要に応じて更新すること。

- 1) 施設紹介
- 2) 交通アクセス
- 3) 無料バスのご案内（時刻・乗り場）
- 4) 電話・FAX サービス

⑦ パンプトラックコース予約システム

パンプトラックコースの運用のため、インターネットによる予約システムを構築すること。なお、現地及び電話予約も可能とするため、対応したシステムとすること。

(4) KEIRIN.JP の対応

特別競輪、記念競輪、FⅠ、FⅡ競輪等の各開催初日の前日より最終日の前日まで、市が提供する予想情報（並び、コメント、印）等の入力及び登録を行うこと。なお、次の点に配慮した管理・運用を行うこと。

- ① 更新時間について、市が指定する時間までに登録・更新（概ね午後8時を想定）を行うこと。

- ② 情報は、開催日前日の最終レース発走の概ね3時間後を目安に、市よりメール又は手渡し（手書き資料あり）で提供する。
- (5) ウィナーズカップ（GⅡ）特設サイト（携帯サイト等含む）の制作及びWEB 広告の出稿
ウィナーズカップの開催に合わせ、特設サイト（PC・スマートフォン・タブレット端末版、携帯版）を制作。また、同サイトへリンクするWEB 広告を出稿すること。（媒体は問わない）
特設サイト開設及びWEB 広告出稿期間については当該競輪開催約1ヶ月前から開催終了日までを予定。
- ① 本場開催ライブ中継
KEIRIN.JP へリンクを設定すること。
- ② ウィナーズカップ（GⅡ）等開催情報…詳細は別紙1を参照
【内容】
a イベント&ファンサービス等
b 開催展望記事
c 出場予定選手名
d 歴代優勝者
e アクセス
f 出走表
g 予想紙
h 記者予想コーナー
i パンフレット
- ③ 新着情報（お知らせ）
イベント情報、サイト内更新情報等をトップページへ掲載。
※ その他の項目については市と協議の上、決定する。
- (6) 携帯サイト等の運営・管理
- ① PC版サイトと連動させること。
- ② ホームページを運営していく中で本仕様書にはないページの制作を依頼する場合がありますので市と協議の上、可能な限り対応すること。
- (7) 実績報告書作成及び提出業務（毎月）
- ① ホームページ（携帯サイト等を含む）アクセス解析結果の提出。
※ 各ページ、コンテンツの閲覧回数・人数、地域別のアクセスデータ、ユーザーフロー等。
- ② ファンサービスを実施した場合には実施回数及び経費。
- ③ 上記の実施報告やアクセス解析結果などを元に、閲覧者増加などのホームページ活性化案を最低1年に1回以上は市へ提案すること。
- (8) その他
- ① 現在のホームページアドレス（<https://www.hofukeirin.jp/>）、
携帯サイトアドレス（<https://www.hofukeirin.jp/mobile/>）、
は変更しないこと。

- ② ホームページの制作・管理・運用にあたっては、お客様の視点に立った構成をすること。市が提供する情報（テキストデータ、PDF等）について、そのまま掲載するのではなく、関心を引くデザインを作成し、公開すること。
- ③ トップページをはじめ、各ページデザインの統一性と操作に一貫性を持たせること。
- ④ ユーザビリティ・アクセシビリティに配慮し、年齢層などに関わらず、誰もが見やすく、使いやすいデザインを目指すこと。
- ⑤ サイトポリシー（推奨環境・セキュリティ・著作権・免責事項・プライバシーポリシー等）を掲載すること。
- ⑥ 収集した個人情報については、受託者が厳重に管理し、漏洩、不正流用、改ざん等の防止に適切な対策を講じること。
- ⑦ 動作確認環境については、現在日本国内で通常利用されているブラウザで支障なく利用でき、24時間365日の運用を前提とすること。利用可能なブラウザについては主なものを提示すること。
- ⑧ 開催の順延・中止にすみやかに対応できる人員体制を確立すること。
- ⑨ ホームページ内でのファンサービス品として市から提供できるもの（防府競輪オリジナルクオカードを1年間で100枚程度予定）以外の賞品については、委託料の中から準備すること。
- ⑩ ホームページ開設後の運営管理、ドメイン管理、新規ページ等の作成、維持管理、緊急時の情報発信については、基本的に受託者が行うが、防府競輪職員も中止順延等の「緊急性の高い情報」や簡易な「お知らせ」などの配信ができるようにすること。
- ⑪ 緊急時に速やかに対応できるようサイト運営とページ作成や編集の明確な運用マニュアルの作成及び防府競輪職員への研修を行うこと。
- ⑫ ホームページの更新に際して、更新内容の校正、動作確認を厳密に行うこと。

4 WEBサーバー等

ホームページを稼働させるためのサーバーについては、受託者が用意すること。なお、現在のホームページ及び追加コンテンツを考慮するとともに、動画にも対応させるためのサーバー容量、機能を確保すること。サーバー容量、機能については提示すること。

- (1) ホームページ上の動画公開期間は、基本的に次回開催初日前々日までとする。また、動画以外については、適宜市より示す。
- (2) 動画等のデータについては、過去のデータを再度使用する可能性があるため、保存すること。
- (3) 特別競輪、記念競輪時などのアクセス集中時にも対応できるようにすること。

5 業務上の留意点

- (1) 受託者は適正な運用管理を行い、緊急時や不具合等問題が発生した場合は速やかに市へ報告し、対応すること。また業務上知り得た個人情報等については、厳重に管理し、漏洩、不正流用、改ざん等の防止に適切な対策を講じること。
- (2) ウイルス感染や情報漏洩・不正アクセスによる改ざん防止など、セキュリティ対策には万全を期すること。
- (3) サイトポリシーに基づいた運用管理を行うこと。
- (4) ホームページの更新作業については、随時行うので、365日、すみやかに更新できる体制を整えておくこと。
- (5) 開催の変更等により、本仕様書に提示してある時間帯等に変更が生じる場合もあるので対応できる

ようにすること。

6 権利の帰属

本委託業務を遂行するに際し、作成した情報、コンテンツに対する成果は、市に帰属する。

7 データの提供

本委託業務において作成したデータについて、市が提供を求めた場合には提出すること。

8 検 査

制作の検査については、市で行う。

9 そ の 他

このほか本仕様書に定めのない事項及び疑義のあるときは、受託者と市が協議し双方誠意を持って決定する。